

薬食化発第 0602001 号
平成 21 年 6 月 2 日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局審査管理課
化学物質安全対策室長

毒物又は劇物の流出・漏洩等の事故防止対策の徹底について

標記については、平成 15 年 4 月 4 日付け医薬化発第 0404001 号の記の 2 に基づき種々御高配を賜っているところであるが、先般、平成 21 年 5 月 23 日に新潟県内の劇物製造事業所において劇物たる塩素の漏洩事故が発生し、新潟市が近隣住民に避難を要請した。本事故についての詳細は現在調査中であるものの、設備の老朽化に起因する製造設備の使用中所ける破損が原因として考えられている。

また、平成 21 年 4 月 15 日には、愛媛県内の劇物製造事業所における塩素の漏洩により、近隣住民 4 名を含む 32 名が医療機関を受診した事故が発生している。本事故については、運転員による設備の誤操作が原因であり、作業手順書の記載が不十分であったこと及び運転員以外の者による作業手順の確認が行われていなかったことが当該事業所により報告されている。

については、同種の漏洩事故の再発を防止するため、別紙の団体に別添のとおり要請したので、貴職におかれてもその趣旨を御理解の上、引き続き指導の徹底を図られたい。